

ひたちなか市教育委員会会議録

平成31年 第1回 ひたちなか市教育委員会 1月定例会 会議録					
平成31年1月18日		開会 午後2時00分		閉会 午後2時50分	
○場 所	第3分庁舎 防災会議室3				
○出席委員	教育長 野沢 恵子	委 員 石田 厚子		委員 白石 愛子	委員 石川 拓也
○欠席委員			委 員 西野 信弘		
○会議に出席した構成員	補 職 名			氏 名	出・欠
	教育次長			福地 佳子	出席
	参事兼総務課長			井上 亨	出席
	参事（教育担当）			橋本 清文	出席
	参事兼指導課長			樫村 嘉通	出席
	施設整備課長			澤島 恵一	出席
	学務課長			小澤 功	出席
	学務課副参事兼保健給食室長			根本 光恵	出席
	参事兼青少年課長			堀江 貴美代	出席
	青少年課副参事			植野 健一	出席
	中央図書館長			笹沼 義孝	出席
	○事務局員	総務課係長			狩谷 智則
総務課主事			及川 茂	出席	
○議 事					
1 議案審議等	報告第1号	平成30年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について【公開】			
	議案第1号	ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について【公開】			
2 その他	(1)	12月定例会市議会における教育委員会関係事項について【公開】			
	(2)	学校施設ブロック塀等改修予定事業について【公開】			
	(3)	平成31年ひたちなか市成人の集い実施状況について【公開】			

平成31年第1回ひたちなか市
教育委員会1月定例会会議録

開会 14:00

教 育 長 (あいさつ、開会の宣言)

報告第1号 平成30年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について

総務課長 報告第1号 平成30年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について、去る1月10日に市教育委員会表彰審査会を開催し、別紙のとおり決定しましたので、ご報告いたします。表彰者につきましては、市教育委員会表彰内規に基づき、各学校等より候補者の推薦をいただき、それを表彰審査会において部門ごとに審査を行い、決定したところです。表彰部門については、スポーツ活動部門、芸術文化部門、善行活動部門、ボランティア活動部門、学校保健部門、特別表彰部門の6つの部門がございます。

また、審査会の中でも確認をした事項ではありますが、審査会以降に表彰対象となった事項や、申請が漏れてしまっている事項もあるようですので、これらについては改めて申請がなされ、教育長までの決裁によりまして決定していく予定となっております。このため、今回の説明よりも表彰対象者は増えることとなります。

なお、教育振興大会では、この表彰内規に基づく6つの部門のほか、教育に関する調査研究部門である教職員の論文表彰がございますので、総務課の説明の後に、指導課から報告がございます。

善行活動部門は、審査会開催時点では学校からの推薦がありませんでしたが、現時点で、勝田第一中の1年生男子生徒4人が、道路に放置されていた猫の死骸を、近所の女性2名とともに、通行の妨げにならないように処理した件が1件申請されております。さらに、大島中の3年生女子が、市文化会館において物損事故を発見し、車両ナンバー等を明確に事務室に報告したことにより、その後の事故処理が適正に行われた件が、今後申請されることとなっております。

これらの表彰以外にも、冒頭に説明させていただきましたが、表彰者は今後も増えることとなります。追加で表彰対象とする者が出た場合については、専決処分とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

指導課長 教育研究論文の入選者についてご報告いたします。今年度の応募点数は、幼・小・中、合わせて14点でした。内訳は、幼稚園1点、小学校7点、中学校6点です。その内団体としては小学校から1点でした。論文は、5名の審査委員によ

り審査を行いました。審査項目としては、論旨の一貫性、実践の積み上げ、文章の構成や具体性、説得力などの観点です。採点の結果をもとに審査いたしましたところ、14点の内6点が入選にふさわしいと評価されました。それ以外の8点は褒状となりました。入選した6点の中から、一番評価の高かったものを最優秀賞、その次に優秀賞としております。最優秀賞には、東石川小の団体の論文で、研究主題は「主体的で深い学びを創る生活科・総合的な学習の時間―地域・仲間・自分自身とのつながりを活かして―」が、優秀賞には、市毛幼稚園教諭の論文で、研究主題は「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続推進にむけて―幼児・児童をつなぐ、教師をつなぐ、カリキュラムをつなぐ―」となりました。

【質疑、意見等】

教 育 長 今年度は幼稚園の教諭から11年ぶりに論文の応募がありました。保幼小連携の動きもあり、幼稚園の先生方の意識の高まりを感じているところですし、内容もよくまとまっていました。

- * 報告第1号 平成30年度ひたちなか市教育振興大会に係る教育委員会表彰者の決定について、報告がありました。

議案第1号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について

保健給食室長 議案第1号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について、ご説明いたします。

改正理由につきましては、本市において任用する学校給食非常勤調理員（以下「非常勤調理員」という。）は、ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程、又はひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程により、それぞれ就業に関する事項を定めており、いずれも定年を60歳としています。

しかしながら、近年、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生面の厳格化や、給食室改修等に伴うドライシステム化、既存施設においてはドライ運用の実施などが進むにつれ、非常勤調理員にはますます専門的な知識や技術が求められており、定年退職による入替と、それに伴う欠員補充が大きな課題となっております。

定年制については、雇用対策法の趣旨に合わず、平成32年4月に施行される会計年度任用職員制度においても適用されないほか、現在、周辺市町村の多くが定年制を設けていない状況であることから、本市においても、非常勤調理員の定年制を一部撤廃し、人材をより確保しやすくするため、それぞれの就業規程につ

いて所要の改正を行うものです。

また、小中学校の単独調理場の学校給食非常勤配膳員の就業に関して定めている、ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳員就業規程について、同じ単独調理場の就業規程である、ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程に統合するとともに、非常勤配膳員は共同調理場で勤務の場合を含め勤務時間は5時間未満で休憩時間を30分としていることから、実情に合わせ、所要の改正を行うものです。

改正内容としましては、ひたちなか市立学校の学校給食非常勤配膳員就業規程をひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程に統合するための文言の整理や、定年の規定をしている条文の削除、規程中の一部の表現をひたちなか市嘱託職員任用管理規程と同様にするなどの改正をいたします。

ひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程につきましては、条項中の表現などについて、ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程と同様に改正するものです。

【質疑、意見等】

特になし

- * 議案第1号 ひたちなか市立学校の学校給食非常勤調理員就業規程及びひたちなか市共同調理場の学校給食非常勤調理員等就業規程の一部を改正する訓令制定について、全員一致で承認されました。

その他（1）12月定例市議会における教育委員会関係事項について

教育次長 12月定例市議会における教育委員会関係事項について、ご説明いたします。

今回は、新市長就任後、初の議会となりましたことから、冒頭、市長による所信表明演説がございましたので、資料として、「市長所信表明要旨」を添付させていただきます。

大谷市長からは、「これまで前市長が培ってきた「自立と協働」の精神に基づくまちづくりを引き継ぎ、更に発展させていく」という方針が示されました。具体的な政策については、政策の柱として4つの項目が示されました。

1つめの柱は、「生涯を通じていきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

教育行政に関しましては、2つめの政策の柱である「子育て世代に選ばれるまちづくり」のなかで、まず、「放課後学童クラブ」について、「子どもたちの健やかな育成のための保育環境や支援体制を整備する」とともに、「夏休み期間中の昼食など、保育内容の充実について検討していく」こと、あわせて、「特に小学

年の子どもたちの放課後の居場所づくりを行う市民団体の活動を支援していく」ということが述べられました。また、学校へのエアコン設置について、「夏までの完了を目指し、着実に進めていく」ということなどが述べられました。

3つめの柱として「地域経済の活性化とにぎわいのあるまちづくり」に関する諸政策が続き、4つめの政策の柱「都市基盤の整備による住みよいまちづくり」において、建替えを検討している中央図書館について、記載されております。「誰もが利用しやすい施設であることはもちろんのこと、市民に親しまれ、まちのシンボルともなるようなデザインにも配慮しながら、ひたちなか市の文化拠点にふさわしい空間の創出を目指す」という方向性が示されました。

12月議会におきましては、こうした新市長の所信表明も踏まえながら、一般質問が展開され、登壇者14名のうち10名の議員から、教育行政関係のご質問がございました。

①武藤議員からの質問

武藤議員からは、新市長の政治理念等を問う質問の前段として、本年度の市の主要事業の執行状況についてご質問があり、教育関係では、5・6年生対象の放課後の学習支援事業「ひたちなか未来塾」の実施状況についてお答えしました。

②大内健寿議員からの質問

大内議員からは、プログラミング教育について質問があり、国の補助なども活用しながらICT環境の整備を行うとともに、教員の指導力を高めながら取り組んでいくとご答弁いたしました。

また、小中学校のエアコン整備のご質問につきましては、入札不調を避けるための工夫や設置の優先順位等の検討、円滑な工事施工について学校へのご協力も求めながら、夏までに稼働できるよう取り組んでいく旨をお答えいたしました。

さらに、設置後のランニングコストについてのご質問もございました。国の基準においては、「過度な冷房による体調不良を招かないよう留意する」ということもうたわれておりますことから、各学校に対して趣旨を周知徹底し、児童生徒の健やかな学習環境に資する教室環境を保持しながら、エアコンの適切な運転に努め、電気料等の節減に努めていくとお答えいたしました。

③宇田議員からの質問

宇田議員からは学童保育に関し、5項目にわたるご質問がございました。

1点目「保育の質の向上」につきましては、本市では全ての学童クラブに有資格者の嘱託職員を1人～3人配置するなど、国の基準を上回る支援体制をとっていることなどをお答えいたしました。

2点目は昨年10月から実施しました学童保育有料化の影響についてのご質問でございました。有料化を前に、登録だけしていた方など、利用が少ない高学年を中心に一定の退会があり、一方これに伴い入会待ちの児童が全て加入できたこと

から、待機が解消したことなどを説明いたしました。

3点目は、現在午後6時までとしている平日の学童保育時間について午後6時半まで延長すべきとのご質問がございました。学校で実施している公設学童は、児童の健全な成長にとって重要な「基本的な生活習慣を身につけていくことを大切にしていく」という観点から、家庭での夕食時間や就寝までの時間などを考慮し、これまでの答弁と同様に、現時点では、午後6時までとすとお答えいたしました。

4点目の学童の対象学年につきましても、これまでの答弁の趣旨と同様、5・6年生は、「放課後を自ら律し生活することで、自立性と社会性を育む時期と捉えている」ことから、対象学年を4年生までとしているとお答えしました。そして市長の所信表明の趣旨を踏まえ、安心して過ごせる高学年の放課後の居場所について、地域の方々のご協力もいただきながら、今後検討していくといたしました。

最後に、平日のおやつを提供すべきとの立場からのご質問がございましたが、アレルギーや安全衛生面への対応、おやつ支給に反対する保護者も少なくない状況などから、全学童で一律におやつを提供することは適切ではないと考えたとご説明するとともに、個々の学童において、保護者の了解が得られ、実施体制が整う場合には、おやつを提供することも可能と考えるとのご答弁をいたしました。

④雨澤議員からの質問

雨澤議員からは、学校施設の防犯カメラの設置についてご質問がございました。本市では、今年度までに29小中学校中、約半数の14校に防犯カメラが設置されておりますが、現在未設置の小中学校と幼稚園の全てについて、来年度中に設置していく考えを申しあげました。

⑤所議員からの質問

所議員からは、統合校について、男子児童が排便を我慢することがないように男子トイレを完全個室化すべきといったご質問がございました。統合校においては、4箇所設置される多目的トイレを利用することにより、男子トイレを全て個室化しなくても対応できると考えたとした上で、排泄の重要性などを教える教育をしっかりと行っていくことが重要と認識しているとお答えしました。

また、国において、本年10月から3歳～5歳の幼児教育を無償とする方針が示されたことに伴い、公立幼稚園も3歳児保育を実施すべきではないかというご質問がございました。これまでは、子どもの発達に重要な時期である3歳までは、家庭における親などの関わりが大切との考えから、4歳児以上の保育を行ってまいりましたが、近年、少子化や核家族化の進行などにより家族環境や社会環境が大きく変化しており、3歳児保育の有効性も高まってきている状況もあることから、幼児教育無償化も見据え、今後、公立幼稚園における3歳児保育について検討していくとお答えいたしました。

⑥加藤議員からの質問

加藤議員からは、いじめから子どもを守る取組のひとつとして、スマートフォン端末を使って相談することができるアプリを導入してはどうかというご質問がございました。アプリ等の活用は、相談方法の新しい選択肢のひとつになり得るものであることから、今後有効性を検証していくとお答えしました。

また、がん教育についてのご質問につきましては、児童生徒が生涯を通じて自らの健康を適切に管理・改善していくことができる資質・能力を育成する健康教育を推進していくとご答弁いたしました。

⑦海野議員からの質問

海野議員からは、9月議会に引き続いて、学校の「運動部活動」についての質問があり、前回答弁した運動部活動方針に基づいた運用が行われていることなどについてお答えいたしました。

また、茨城県においては、教員の加配などによって、国の基準より少人数の35人以下を基本とするいわゆる「茨城方式」による学級編成を行っておりますが、この学級編成基準の弾力化の状況等のほか、少人数教育の効果などについてのご質問がございました。教育長から、少人数教育は、ある程度の学校規模の中で実施することが有効とした上で、今後も少人数による指導と学級全体の指導を効果的に組み合わせながら、きめ細やかな指導の充実を図っていくとのご答弁がございました。

⑧樋之口議員からの質問

樋之口議員からは、昨年6月議会において、日本の子どもは他国に比べて自己肯定感が低いとして、教育長の見解を伺うというご質問がございましたが、今回は同様の質問が市長に対してございました。市長からは、自己肯定感の土台となる、人を信頼する感性を育むためには、乳幼児期から、家族や周囲からたくさん愛情がそそがれる環境を創っていく必要があるとし、子ども達が存分に活動し、自分を表現できる場所や機会を作っていくといった趣旨のご答弁がございました。

⑨弓削議員からの質問

弓削議員からは、学校教育に関し、3点質問があり、まず1点目の情報教育につきましては、プログラミング教材の具体的な内容等もご紹介しながら現在の取組等についてご説明いたしました。

2点目の道徳教育につきましては、児童生徒が「主体的に考え、議論する授業」への転換に向けて、教員の実践力の向上、よりよい評価の実現に向けて努めていくことをご答弁申しあげました。

最後に、放課後の体育館等を市民が利用する「学校施設の解放」につきましては、少年団の子ども達が一旦帰宅せずに利用できるよう、午後5時からと定めら

れている利用開始時間を早めることはできないかというご質問がございました。学校では放課後毎日、児童の完全下校や施設の安全状況等を確認、昇降口の施錠等を行っており、学校としては、これらに1時間程度は必要とすることから、現時点では、利用開始時間の前倒しには、慎重な判断が必要との考えをお答えいたしました。

⑩鈴木道生議員からの質問

鈴木道生議員は、全ての質問項目で市長の答弁を求めるというもので、教育関係では学童保育と、9月議会に引き続き、新中央図書館整備についてのご質問がございました。

市長から、学童保育については、所信表明を踏まえ、夏休み中、希望者に昼食を実費負担で用意できるような体制づくりや、地域社会の中で過ごせる放課後の居場所づくりなどの考えが改めて述べられました。

また、中央図書館については、建替え候補地などについてご質問があり、現在の検討状況等についてお答えいたしました。

12月定例市議会での一般質問の概要につきましては、以上でございます。

【質疑、意見等】

石田委員 統合校の男子トイレをすべて個室化してはどうか、という質問があったようですが、世の中ではそのように男子トイレも個室化するのが一般的になってきているのですか。

教育次長 学校では普通の小便器も設置するのが一般的です。他の学校で、すべてのトイレを個室化することを試みた例もあったのですが、床や便器等の衛生面での問題がかなりあるということで、結局は個室化の方針をやめて、通常のトイレの設置に戻ったというところもあります。トイレの個室化よりも、多目的トイレを設置するという方向になってきております。

石川委員 公立幼稚園の3年保育についての話がありましたが、今後公立幼稚園の再編により4園になりますし、私立幼稚園に先行されている状況も見受けられますので、公立幼稚園もぜひ3年保育を検討し、進めていただければと思います。

白石委員 学校体育施設の開放について、現在は学校ごとに管理していて、学校によって使用時間や鍵の受け渡し方法等がまちまちになっている状況が見受けられます。来年度の開放にあたっては、使用団体の代表者を集めて会議を行うなどの話も聞いておりますので、市として共通のルールを徹底して、すべての団体が平等に使用できるように整理していただきたいと思っております。

総務課長 ご指摘のとおり、学校ごとのルールで開放を行っている実態がございましたので、教育委員会として実情を把握して、利用機会の均等化やルールの統一、学校の教職員の負担軽減などを含めて事業の実施についての検討を進めてきました。

今年度については、現在使用している団体は来年度にそのまま活動継続できるようにした上で、新規団体が利用しやすい環境を作ること、ルールの厳格化を図ること、鍵の受け渡しなども学校に極力負担がかからない方法がないか等模索してきました。ただし、なかなか一気に変えることは出来ないもので、来年度も引き続き、どのような方法が市民にとって公平で、また、スポーツの増進にとって有効なのか、しっかりと検討してまいります。

その他（２）学校施設ブロック塀等改修予定事業について

施設整備課長 学校施設ブロック塀等改修予定事業について、ご説明いたします。

学校施設ブロック塀等の改修方針につきましては、昨年10月の定例会においてご報告しておりましたが、その時点では、隣地境界塀や道路境界塀については今年度改修して、投的壁等の堅牢なものなどについては来年度改修するというご報告でした。その後、文部科学省におきまして、ブロック塀と空調機に限った臨時特例交付金という新しい補助枠が設定されました。それまでは各学校で工事額が400万円以上ではないと対象でなかったものが、市町村単位で工事額の合計が400万円を超えれば補助対象となるという新しい制度ですので、すべてのブロック塀について今年度中に改修を行うということで、12月議会において補正予算を組みました。

また、昨年10月の報告の時点では、外観上の不適合部分についてのご報告でしたが、その後、鉄筋探査を行った結果、阿字ヶ浦小の道路境界塀、勝田第一中や佐野中のバックネット腰壁に鉄筋の不足や不適合がみられましたので、新たにこの3点が改修に加わりました。

工事費として、小学校で工事概算額1,800万円、設計概算額180万円、中学校で工事概算額470万円、設計概算額47万円、幼稚園で工事概算額80万円、設計概算額8万円で、合計2,585万円を新たに補正予算で計上いたしました。

【質疑、意見等】

石川委員 東石川小の卒業記念作品壁は残るのですか。

施設整備課長 ブロックに卒業生の顔が貼ってあるようなものなのですが、撤去するにはその卒業生の意向を確認しなくてはならず、時間がかかるということもありましたので、まずは近くに立ち入れなくするための柵を設けることとしております。

こういった卒業記念作品壁は色々な学校にあるのですが、法令上の不適合となったのは、東石川小のもののみでした。

その他（３）平成31年ひたちなか市成人の集い実施状況について

青少年課副参事

平成 31 年ひたちなか市成人の集い実施状況について、ご説明いたします。

成人の集いは、平成 31 年 1 月 13 日（日）午後 1 時から、ひたちなか市文化会館大ホールで開催いたしました。集いの企画及び運営は、市内各中学校から推薦並びに自薦により新成人 19 名で構成された実行委員会により行われました。

今年の出席者数は 1,259 名。会場の大ホール内はほぼ満席で開催することができました。

集いは 2 部構成で行われ、第 1 部式典では実行委員長あいさつと、来賓あいさつとしてひたちなか市長あいさつ及び祝辞が披露されました。第 2 部アトラクションでは、ひたちなか市市民吹奏楽団による演奏と「平成最後のおめでとう～恩師からのメッセージ～」と題する各中学校の恩師からのビデオレターを上映しました。

市民吹奏楽団の演奏では実行委員会で選んだ 4 曲が披露され、また、新成人 4 名も振り袖姿で演奏に参加しました。

また、集いの転換時間を利用して、「いきいき茨城ゆめ国体 2019」のキャラクター「いばラッキー」による茨城国体の PR を実施しました。

来場した新成人には、記念品として万年筆及びエコバッグを、さらに茨城国体の蛍光ペンや新成人を対象とした啓発物を配布するとともに、集い開催前には抽選会を実施し、平成 31 年にちなみ 31 名に景品を贈呈しました。

当日は受付・会場案内として、茨城高専ボランティア部、ひたちなか市高校生会など青少年関係団体から 23 名に参加いただき、円滑な運営にご協力いただきました。

会場内外の警備として、委託契約により警備会社の警備員 8 名を配置し、大きな混乱もなく無事に終了いたしました。

【質疑、意見等】

白石委員

本市の成人の集いは午後の開催なので、準備等の都合上すごくありがたい、という声を周りからよく聞きます。

青少年課副参事

実行委員会の中で、以前から開催時間についての要望もあったようです。また、最近では各中学校での同窓会も必ず行っているようなので、成人の集いが終わった後に一旦自宅に戻り、すぐに同窓会に向かうといういい流れができています。

教 育 長

（閉会の宣言）

閉会 14 : 50